

五條市立認定こども園整備基本計画

平成30年6月

五條市教育委員会

目 次

はじめに.....	1
(1) 背景と目的.....	1
(2) 計画の位置づけ.....	2
第1章 五條市の幼稚園・保育所に関わる現状.....	4
1 五條市の幼稚園・保育所をとりまく現状と動向.....	4
(1) 幼稚園・保育所の概要、入所児童数.....	4
(2) 施設の状況.....	12
(3) 利用者を対象としたアンケート結果.....	14
2 幼稚園・保育所の規模・配置に関わる課題.....	20
(1) 教育・保育の面から.....	20
(2) 施設管理の面から.....	20
(3) 利用者ニーズの面から.....	20
第2章 公立認定こども園の適正規模・適正配置のあり方.....	21
1 施設整備の基本理念.....	21
2 公立認定こども園の適正な規模について.....	22
(1) 施設数.....	22
(2) クラス数.....	22
(3) クラス人数.....	22
3 公立認定こども園の適正な配置について.....	23
4 立地配置.....	24
認定こども園の整備.....	24
(1) 公立幼稚園・保育所別入所児童数.....	24
(2) 地区別入所児童数.....	25
統合のイメージ.....	26
スケジュール.....	27
第3章 公立認定こども園の実現に向けて.....	28
1 就学前教育・保育サービスの充実.....	28
2 使用しなくなる施設・敷地の活用.....	28
3 推進に向けた体制づくり.....	29
(1) 整備実施計画の策定.....	29
(2) 地域との協働での検討・推進.....	29

はじめに

(1) 背景と目的

近年、我が国においては、急速な少子化を背景として、子ども・子育てを取り巻く環境は大きく変化し続けています。女性の社会進出に伴う低年齢児からの保育ニーズの増大、核家族化の進行や地域のつながりの希薄化を背景とした子育て不安を抱える保護者の増加など、子ども・子育てをめぐる課題は複雑化・多様化し、幼稚園や保育所が果たす役割は重要になっています。

このような中、国においては、幼稚園と保育所の連携や施設の柔軟な運営についての提言等を受けて検討が進められ、平成 18 年に就学前の教育・保育ニーズに対応する新たな選択肢となる幼保一体化施設として認定こども園制度が開始されました。さらに、平成 24 年 8 月には「子ども・子育て関連 3 法」が成立し、平成 27 年度からはじまる「子ども・子育て支援新制度」では、幼稚園と保育所の良さをあわせ持つ施設である認定こども園の改善等を含む、幼児期の教育・保育、地域の子ども・子育て支援策が総合的に推進されることになりました。

本市における就学前教育・保育の現状をみると、公立幼稚園・保育所の児童は減少傾向にあり、地域によっては子どもの健やかな育ちに必要な集団規模を確保することが難しい状況になっています。

この状況は今後も全市的に加速すると考えられ、このままでは適正な集団規模による就学前教育・保育がより一層難しくなると考えられます。また、幼稚園・保育所の多くは築後 30 年以上が経過し、老朽化が進んでおり施設・設備面からも安全面の確保に向けた検討が必要となっています。

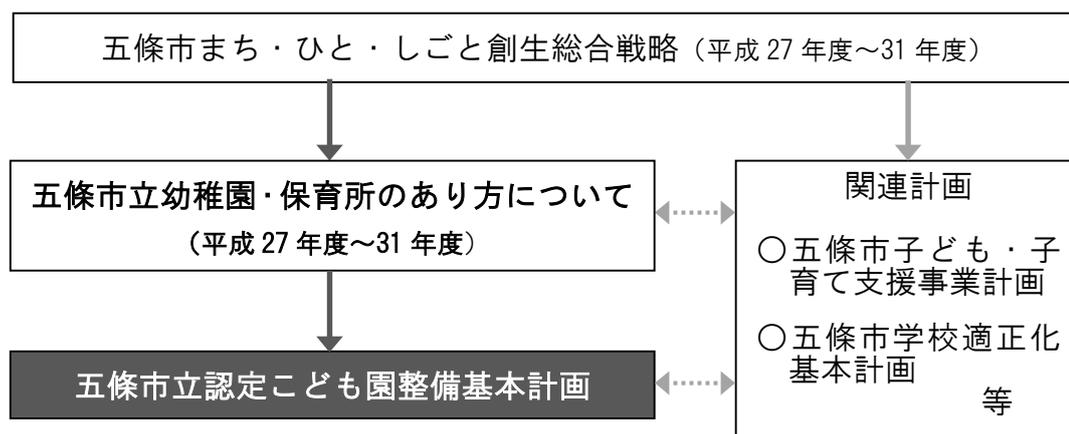
また、子どもの健やかな育ちを確保するためには、就学前だけでなく就学後までを見据え、一貫性のある就学前教育・保育の提供が重要となります。このことから、0 歳から 15 歳までを見通した教育・保育環境の整備を進める必要があります。

このような状況を踏まえ、公立認定こども園の整備を進めるにあたり、子どもの最善の利益を実現する観点から、次代を担う子どものことを第一に考え、質の高い就学前教育・保育を一体的に提供できる環境を整え、計画的に幼保一体化に向けて取り組みを推進していくために「五條市立認定こども園整備基本計画」（以下「本計画」という）を策定しました。

(2) 計画の位置づけ

本計画は、より良い教育・保育環境を整備し、教育・保育の質の更なる充実を図るために定めるものであり、五條市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく、就学前教育・保育の面からまちづくりを推進するための計画と位置付けることができます。

策定にあたっては、「五條市立幼稚園・保育所のあり方」の考え方を踏まえるとともに、他の関連する計画とも整合を図りながら検討しています。



○「五條市立幼稚園・保育所のあり方」の概要

平成 27 年 2 月に「五條市子ども・子育て会議」において、子どもたちが豊かな人間関係を築き、集団生活を通じて充実した就学前教育・保育を享受するために、認定こども園を含めた公立幼稚園・保育所のあり方について策定したものを。

< 公立施設整備の基本的な考え方 (概要) >

- 公立の就学前教育・保育施設は、認定こども園として整備を進める。
- 認定こども園の 1 クラスあたりの人数は、3 歳児は 12～20 人、4・5 歳児は 20～30 人が望ましい。
- 認定こども園の 3～5 歳児の規模は、クラス替えの可能な複数クラスを確保できる規模が望ましい。
- 認定こども園は、市全域で 2～3 か所整備することが適切である。

○認定こども園とは

- 幼稚園と保育所の機能を兼ね備えるもの。
- 3歳以上は、保護者の就労の有無にかかわらず、預けられる。
- 保護者の就労の状況等に基づき、教育標準時間認定、保育短時間認定（8時間）、保育標準時間認定（11時間）に基づいた就学前教育・保育が受けられる。
- 幼稚園教諭と保育士の資格をもつ「保育教諭」が保育する。
- 地域の「子育て支援」の場。（在宅で子育てしている家庭も利用できる。）
- 仕事を持つ親と、そうでない親との協働・交流の場。

認定こども園での一日の過ごし方



第1章 五條市の幼稚園・保育所に関わる現状

1 五條市の幼稚園・保育所をとりまく現状と動向

(1) 幼稚園・保育所の概要、入所児童数

○幼稚園・保育所の位置

- 五條市には、幼稚園が2箇所、保育所（私立含む）が9箇所立地しています。うち1幼稚園と4保育所は中心市街地に立地しています。

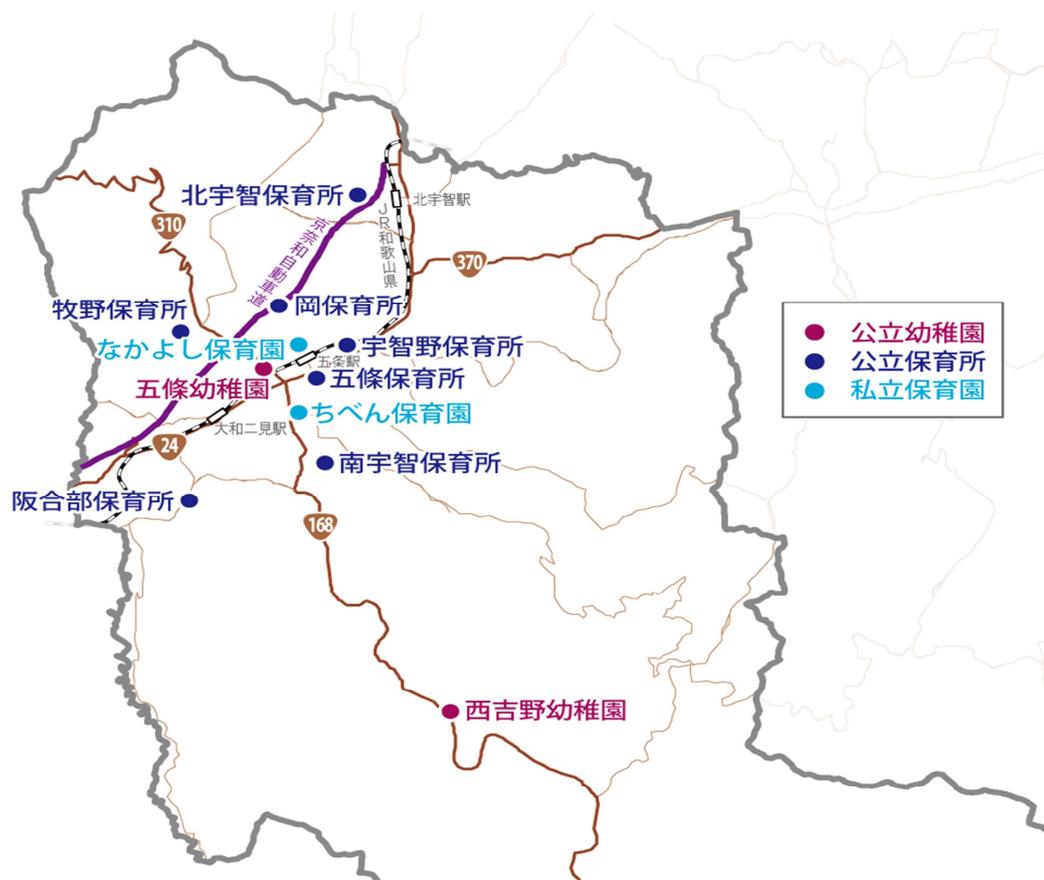


図1-1 幼稚園・保育所の位置

表1-1 幼稚園・保育所一覧

公立保育所 施設名	定員	私立保育所 施設名	定員
五條保育所	75	ちべん保育園	120
宇智野保育所	130	なかよし保育園	150
北宇智保育所	130	私立保育所（園）計	270
南宇智保育所	90	保育所（園）計	955
阪合部保育所	60	公立幼稚園 施設名	定員
牧野保育所	140	五條幼稚園	320
岡保育所	60	西吉野幼稚園	80
公立保育所合計	685	幼稚園計	400

資料：五條市教育委員会及び児童福祉課資料

○幼稚園・保育所で行っているサービス

- 0歳児からの保育を行っている保育所は3箇所、1歳児からの保育を行っている保育所は5箇所となっています。全ての保育所で延長保育が行われていますが、一時預かりを実施している保育所は、私立2箇所となっています。公立については、一時預かり事業及び地域子育て支援拠点事業を市内の商業施設で実施しています。

表 1-2 幼稚園・保育所で行っているサービス

		施設名	0歳児 保育	1・2歳児 保育	3歳児 保育	一時 預かり	延長 保育	就園前 教室
幼稚園	公立	五條幼稚園			◎			◎
		西吉野幼稚園			◎			◎
保育所	公立	五條保育所		◎	◎		◎	
		宇智野保育所	◎	◎	◎		◎	
		北宇智保育所		◎	◎		◎	
		南宇智保育所		◎	◎		◎	
		阪合部保育所			◎		◎	
		牧野保育所		◎	◎		◎	
		岡保育所		◎	◎		◎	
	私立	ちべん保育園	◎	◎	◎	◎	◎	◎
		なかよし保育園	◎	◎	◎	◎	◎	◎

資料：五條市教育委員会資料

○幼稚園・保育所の入所児童数

<市全域>

- 公立幼稚園の入所児童数は、平成26年までは100人を確保していましたが、それ以降は100人を下回り、平成29年には63人となっています。
- 公立保育所の入所児童数は、近年微減しており、平成29年は387人となっています。一方、私立保育所はほぼ横ばいの状況で、平成29年は299人となっています。

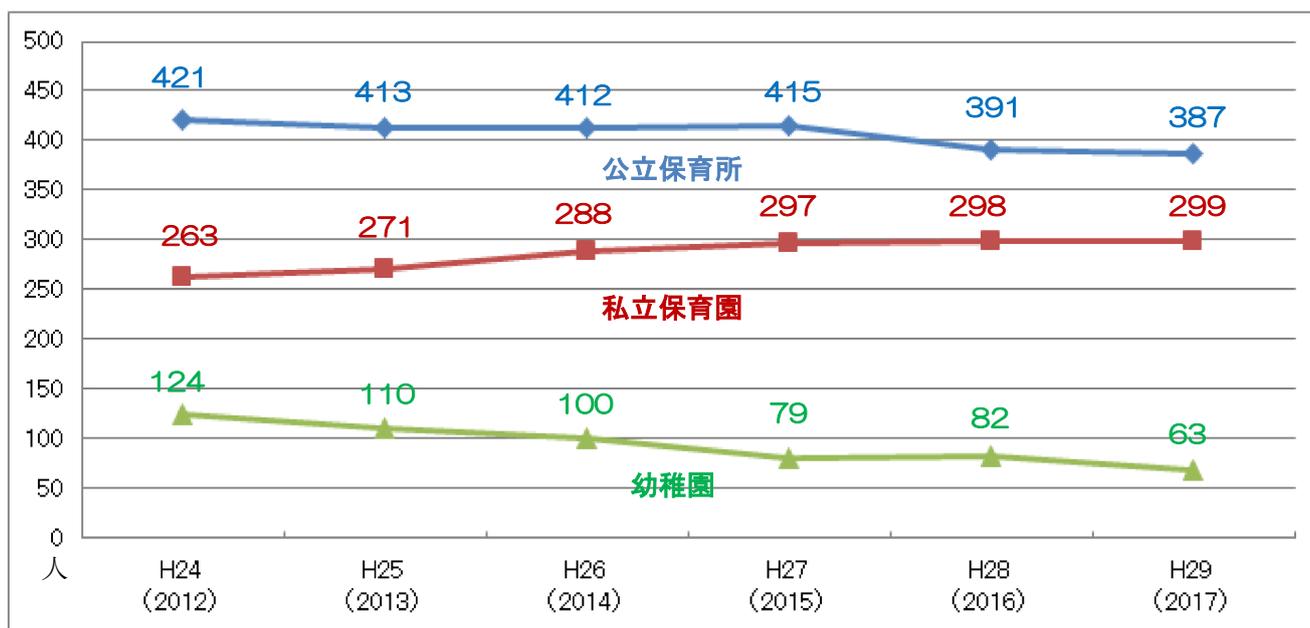


図1-2 市全域における幼稚園・保育所の入所児童数(全数)の推移

資料：幼稚園/五條市教育委員会資料（基準：各年5月）、保育所・園/児童福祉課資料（基準：各年度末）

<幼稚園>

- 公立幼稚園の入所児童数は、減少傾向にあります。

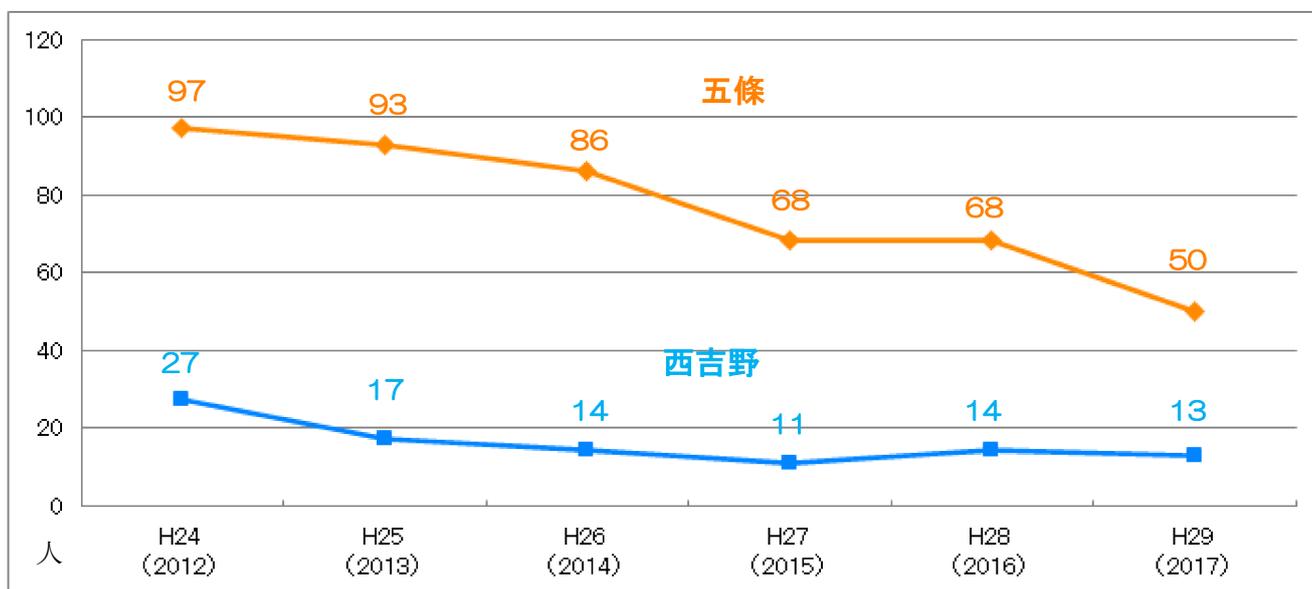


図 1-3 施設別の入所児童数の推移—幼稚園

五條市教育委員会資料（基準：各年5月）

<保育所>

- 保育所は、私立のなかよし保育園とちべん保育園の入所児童数が多く、公立では宇智野保育所、牧野保育所の入所児童数が多くなっています。

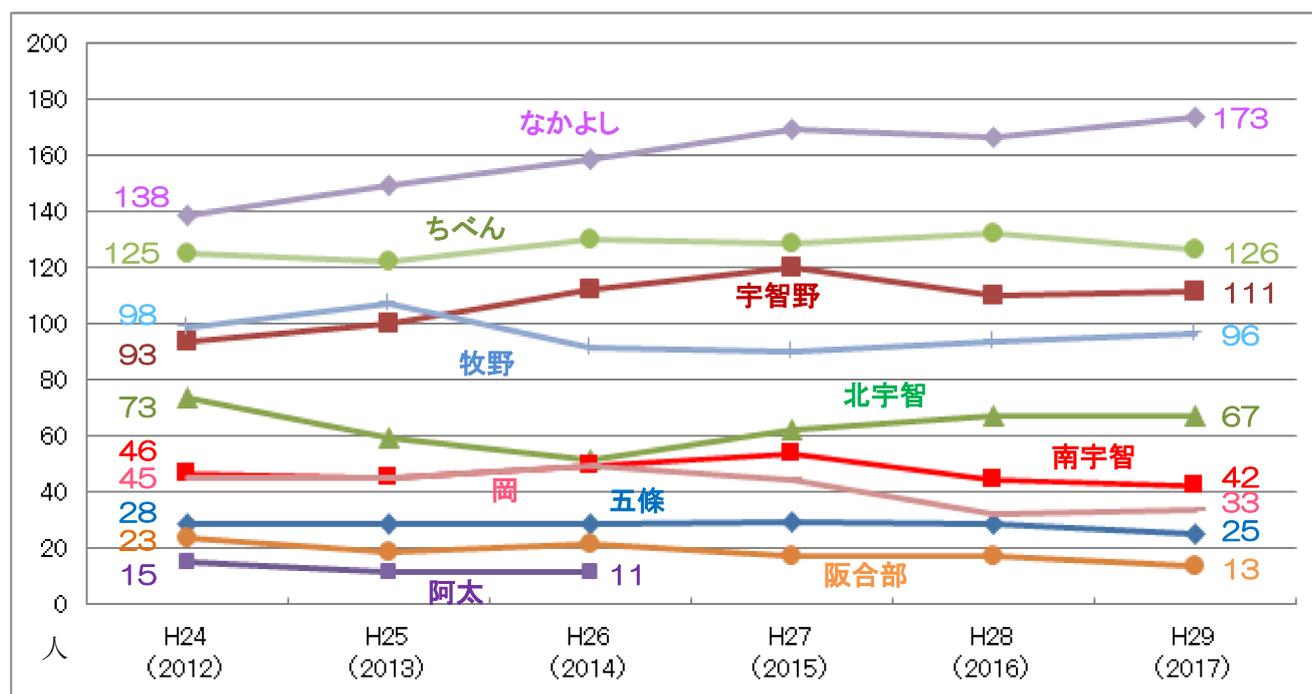


図 1-4 施設別の入所児童数の推移—保育所

資料：保育所・園/児童福祉課資料（基準：各年度末）

○幼稚園・保育所の入所児童数

- 公立幼稚園の充足率は、2施設とも20パーセントを下回っています。
- 公立保育所の充足率は、施設によりばらつきがあり、最も充足率が高いのは宇智野保育所で、最も低いのは阪合部保育所です。
- 私立保育所の充足率は、2施設とも95パーセントを上回っています。

表 1-3 現在の施設別の入所児童数(歳児別)

		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	充足率
公立 幼稚園	五條	-	-	-	19	15	18	52	16.3%
	西吉野	-	-	-	4	7	4	15	18.8%
幼稚園計		-	-	-	23	22	22	67	16.8%
公立 保育所	五條	-	1	6	3	7	3	20	26.7%
	宇智野	5	11	19	19	26	19	99	76.2%
	北宇智	-	5	7	11	15	19	57	43.8%
	南宇智	-	4	6	6	7	17	40	44.4%
	阪合部	-	-	-	0	6	2	8	13.3%
	牧野	-	8	20	27	20	25	100	71.4%
	岡	-	0	5	4	8	5	22	36.7%
	小計	5	29	63	70	89	90	346	50.5%
私立 保育園	ちべん	4	17	23	27	25	27	123	102.5%
	なかよし	4	21	26	34	32	39	156	104%
	小計	8	38	49	61	57	66	279	103.3%
保育所(園)計		13	67	112	131	146	156	626	65.5%
合計		13	67	112	154	168	178	692	51.1%

資料：五條市教育委員会及び児童福祉課資料（平成30年5月現在）

（受託児童含む）

○施設別の入所児童居住状況

- 公立幼稚園及び公立保育所は、保育所が立地している地区あるいは立地している近くの地区に居住している児童が多く利用している傾向にあります。
- 私立保育所は、保育所が立地している地区に関わらず、広い範囲から利用されています。

表 1-4 施設別入所児童居住状況

居住 地区名	公立幼稚園		公立保育所							私立保育園		総数
	五條	西吉野	五條	宇智野	北宇智	南宇智	阪合部	牧野	岡	ちべん	なかよし	
	(本町 3)	(和田)	(五條 3)	(今井 3)	(近内町)	(霊安寺町)	(中町)	(中之町)	(岡町)	(野原西 2)	(岡町)	
五條	9	0	15	23	1	4	0	2	8	25	35	122
野原	0	0	0	5	0	15	0	0	0	34	6	60
宇智	1	0	3	43	0	0	0	3	3	4	22	79
牧野	3	0	0	1	1	0	0	13	3	2	5	28
田園なつみ台	25	0	0	16	1	0	1	81	8	27	52	211
阪合部	5	0	0	2	0	2	7	1	0	8	8	33
北宇智	7	0	0	3	47	1	0	0	0	1	5	64
南宇智	1	0	0	0	0	13	0	0	0	5	0	19
南阿太	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	2
大阿太	0	0	0	1	3	0	0	0	0	0	2	6
西吉野	0	15	0	4	0	5	0	0	0	8	3	35
大塔	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
市外	1	0	2	1	2	0	0	0	0	9	17	32
総数	52	15	20	99	57	40	8	100	22	123	156	692

※青塗り：居住地区＝幼稚園・保育所の所在地区

資料：五條市教育委員会資料（平成 30 年 5 月現在）

○将来人口の推計結果

<未就学児数>

- 平成 28 年を基準年とする将来推計結果によると、未就学児童数は、1,049 人から、32 年 869 人、42 年 661 人と一貫して減少傾向が続き、47 年には 592 人になると予測されます。

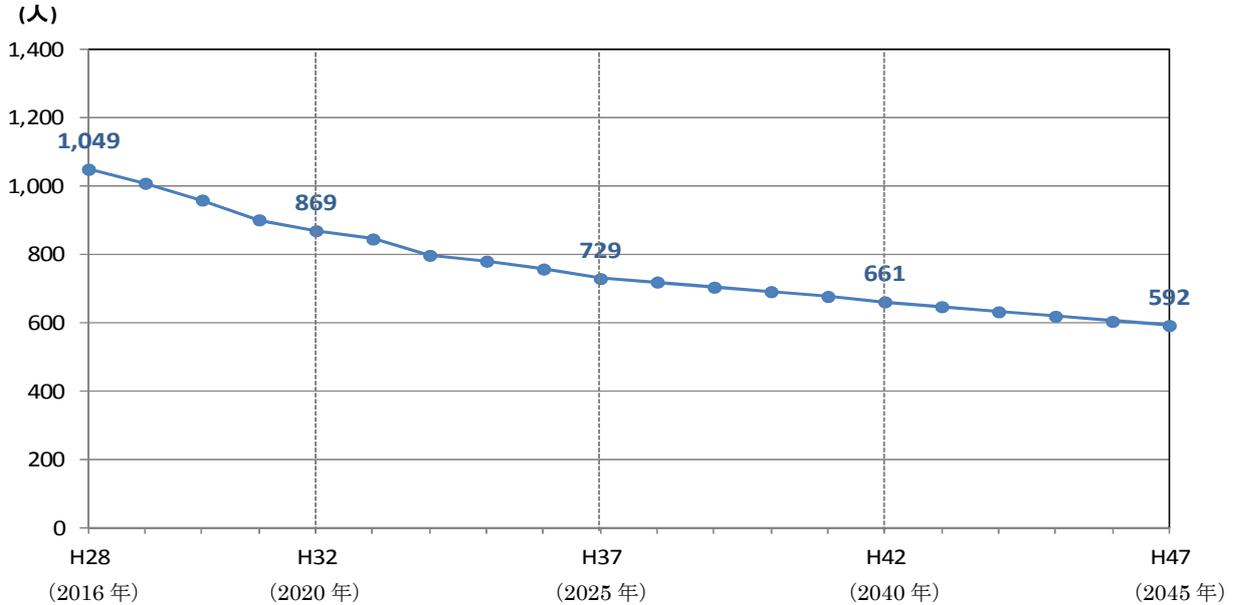


図 1-5 未就学児数の推計結果(市全域)

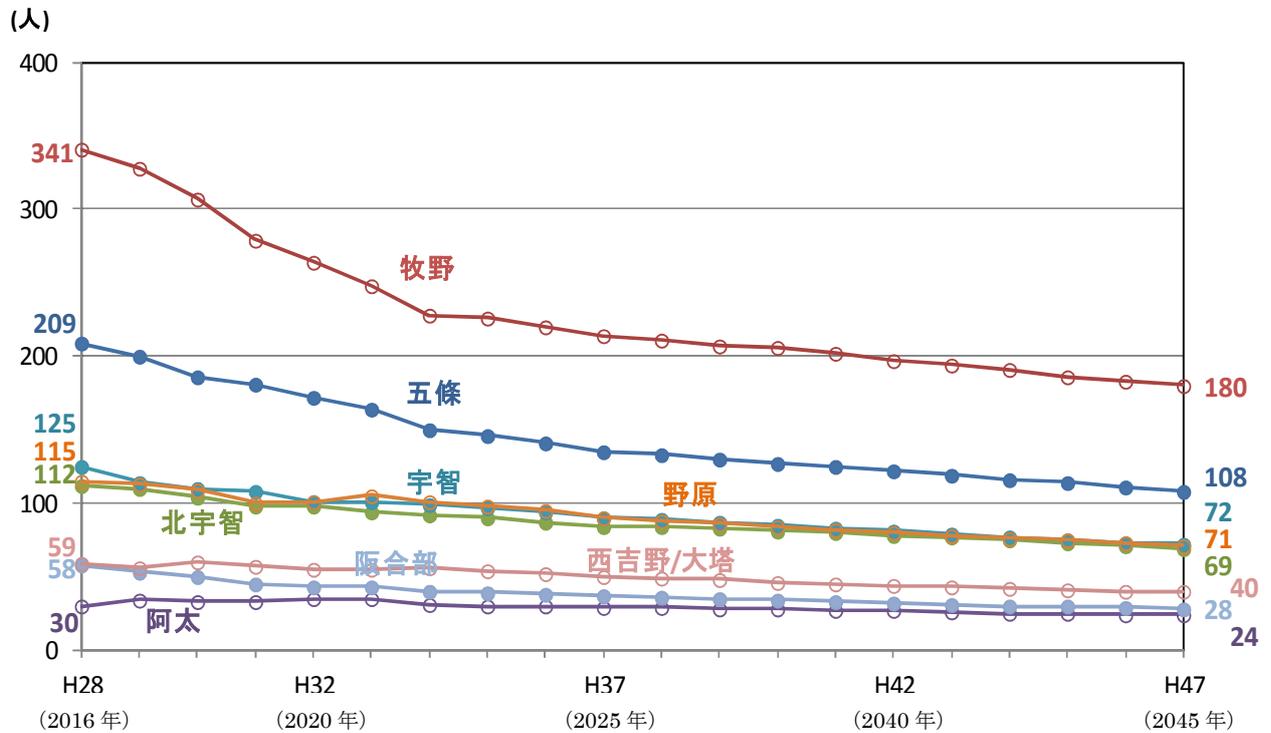


図 1-6 未就学児数の推計結果(地区別)

<教育・保育ニーズ量>

- 推計した将来人口をもとに、教育・保育ニーズ量を算出した結果、認定こども園の整備が完了する平成34年の値は、私立保育所を含めると593人、私立保育所を除くと333人となります。

表 1-5 教育・保育ニーズ量の推計結果(平成34年、地区別・歳児別)

	年	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
利用者数 私立含む	市全域	32	71	71	139	142	138	593
	五條	6	13	13	26	27	26	111
	牧野	9	20	20	40	40	39	168
	北宇智	4	8	8	16	16	16	68
	阿太	1	3	3	5	6	5	23
	宇智	4	9	9	17	18	17	74
	野原	4	9	9	18	18	18	76
	阪合部	2	4	4	7	7	7	31
	西吉野	2	5	5	10	10	10	42
利用者数 私立除く※	市全域	28	41	25	87	81	71	333
	五條	5	7	0	11	11	11	45
	牧野	8	7	9	23	18	18	83
	北宇智	4	6	7	14	15	15	61
	阿太	1	3	3	5	6	5	23
	宇智	4	6	2	12	16	7	47
	野原	2	6	0	11	7	2	28
	阪合部	2	2	1	4	2	7	18
	西吉野	2	4	3	7	6	6	28

※私立保育所利用者がニーズ量を上回っている場合は、ニーズ量は0とした。

※教育・保育ニーズ量とは

教育・保育ニーズ量とは、未就学児数のうち、幼稚園・保育園等への利用意向のある児童数を示したものであり、未就学児推計数にニーズ係数を乗じ算定した。

ニーズ係数は、「五條市子ども・子育て支援事業計画」で推計された就学前教育・保育の量の見込み(平成31年度)を推計人口(平成31年度)で除したものの。

(2)施設の状況

○建物構造、新築年月

- 公立幼稚園・保育所のほとんどが、昭和 40 年代後半から 50 年代に整備され、築後 30 年以上経過しています。施設全体の老朽化が進んでおり、順次建て替えや大規模改修等を検討する必要があります。

表 1-6 幼稚園・保育所の建物構造及び新築年月

	施設名	建物構造	新築年月	経過年数
公立幼稚園	五條幼稚園	鉄骨造り平屋建	昭和 47 年 3 月	46
	西吉野幼稚園	木造平屋建	平成 7 年 10 月	22
公立保育所	五條保育所	鉄筋コンクリート造り 2 階建	昭和 60 年 3 月	33
	宇智野保育所	鉄骨ブロック造り平屋建	昭和 52 年 2 月	41
	北宇智保育所	鉄骨ブロック造り平屋建	昭和 56 年 2 月	37
	南宇智保育所	鉄骨ブロック造り平屋建	昭和 54 年 3 月	39
	阪合部保育所	鉄骨ブロック造り平屋建	昭和 52 年 7 月	40
	牧野保育所	鉄骨造り平屋建	昭和 58 年 12 月	34
	岡保育所	鉄骨ブロック造り平屋建	昭和 50 年 3 月	43

資料：五條市教育委員会及び児童福祉課資料（平成 30 年 5 月現在）

○土地面積、建物面積

- 土地面積・建物面積とも、最も広い面積を有しているのは、五條幼稚園です。
- 公立保育所において、最も広い土地面積を有しているのは、宇智野保育所であり、次に牧野保育所と続きます。最も広い建物面積を有しているのは、宇智野保育所であり、次に北宇智保育所と続きます。

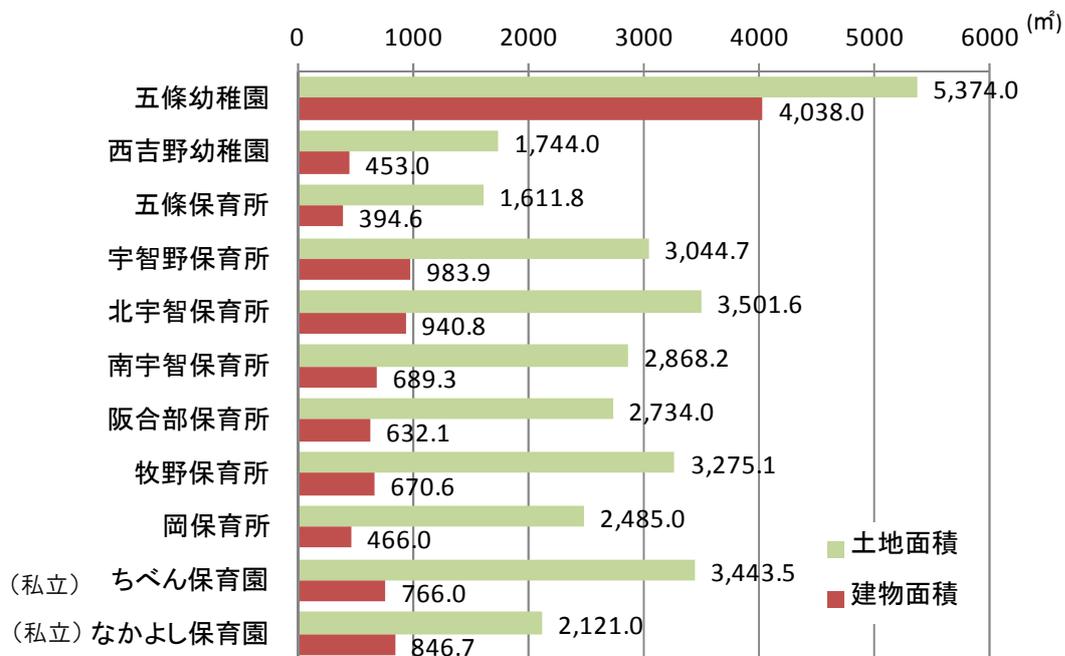


図 1-7 幼稚園・保育所の土地面積及び建物面積

資料：五條市教育委員会及び児童福祉課資料（平成 30 年 5 月現在）

(3)利用者を対象としたアンケート調査結果

○家庭環境

<親の就労状況>

- 父親は、幼稚園・保育所ともほとんどがフルタイムで働いています。
- 母親は、幼稚園の4割、保育所の9割がフルタイムあるいはパートタイムで働いています。
- 保育所では父親のいないひとり親の家庭が1割を占めており、母親の就労により家庭を支えている状況にあることがうかがえます。

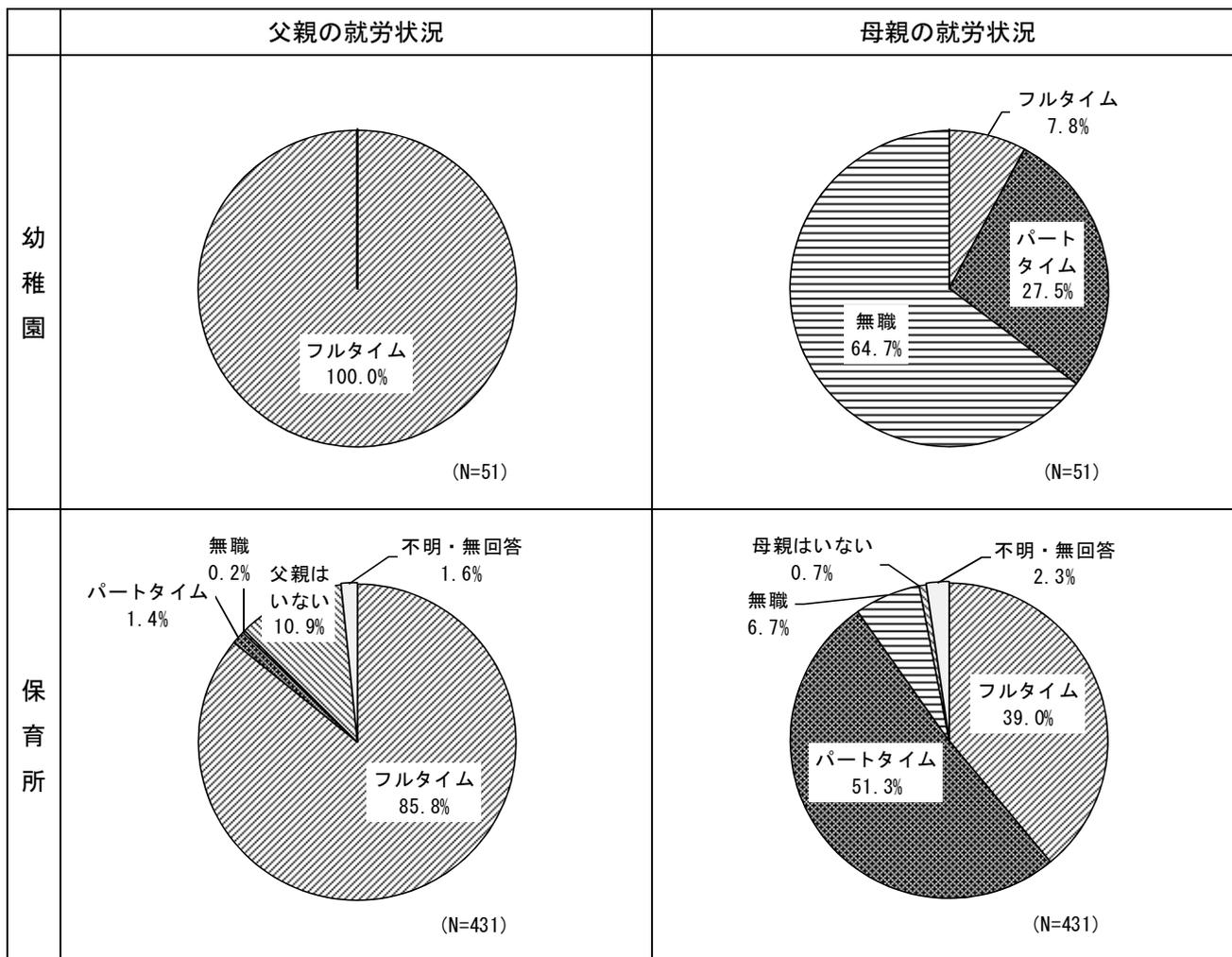


図 1-8 親の就労状況

資料：幼稚園・保育所に関するアンケート調査（平成 29 年度）

＜世帯の形態と母親の就労状況＞

- 夫婦と子どもの世帯では、母親がパートタイムで働く傾向が高く、主に父親の就労により家庭を支えていることがうかがえます。
- 祖父母と一緒に暮らしている母親の方がフルタイムで働く傾向にあり、子育てを協力してくれる人と同居している方が、母親は働きやすい環境にあることがうかがえます。
- ひとり親と子どもの世帯では、母親がフルタイムで働く傾向が強く、母親の就労により家庭を支えていることがうかがえます。

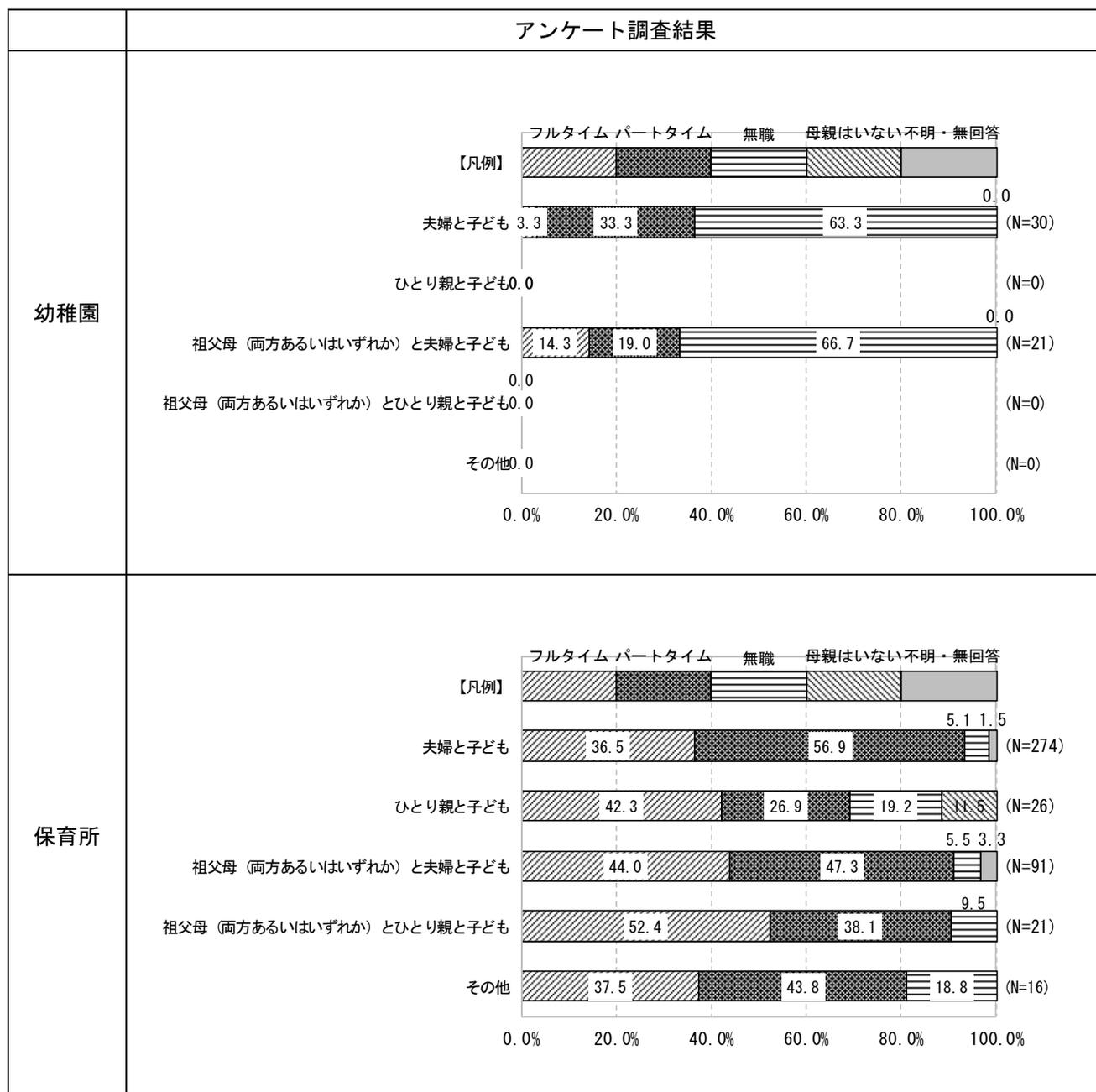


図 1-9 世帯の形態と母親の就労状況

資料：幼稚園・保育所に関するアンケート調査（平成 29 年度）

○幼稚園・保育所の利用状況

＜幼稚園・保育所選定の主な理由＞

- 幼稚園・保育所とも自宅から近いこと、保育所では職場に近いこと等、アクセスのしやすさが最も重視されています。また、きょうだいが入園している・いたことによる慣れ親しみやすさも重視されています。さらに、保育・教育環境が整備されている面も重視されており、特に私立保育所においては、その傾向が強いです。
- 上記以外に、幼稚園においては、教育方針への共感や費用面について、保育所においては、0～2歳から預けることができること、学童保育があること等、親の就労に応じた保育サービスのあることが重視されています。

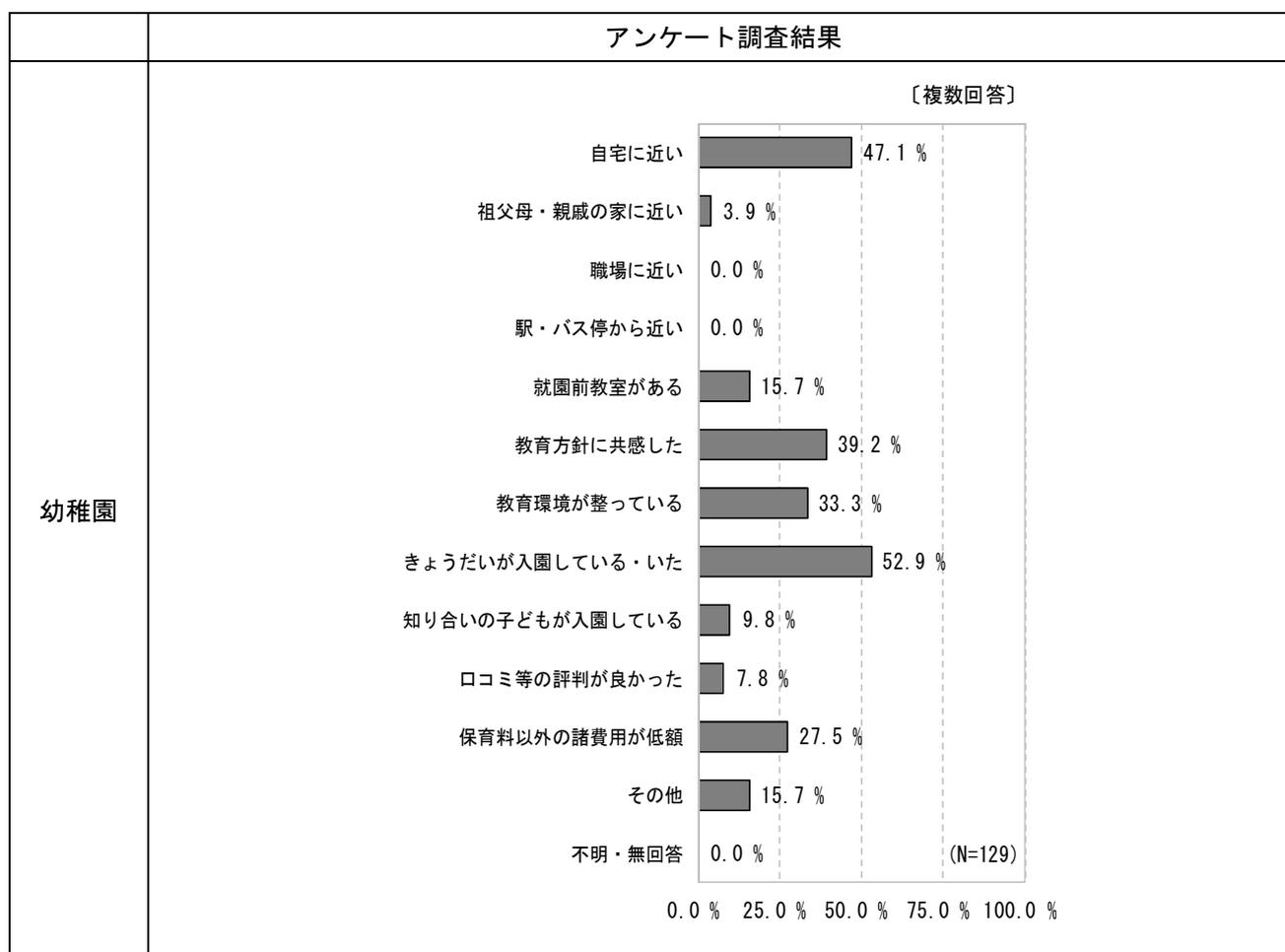


図 1-10 幼稚園・保育所選定の主な理由

資料：幼稚園・保育所に関するアンケート調査（平成 29 年度）

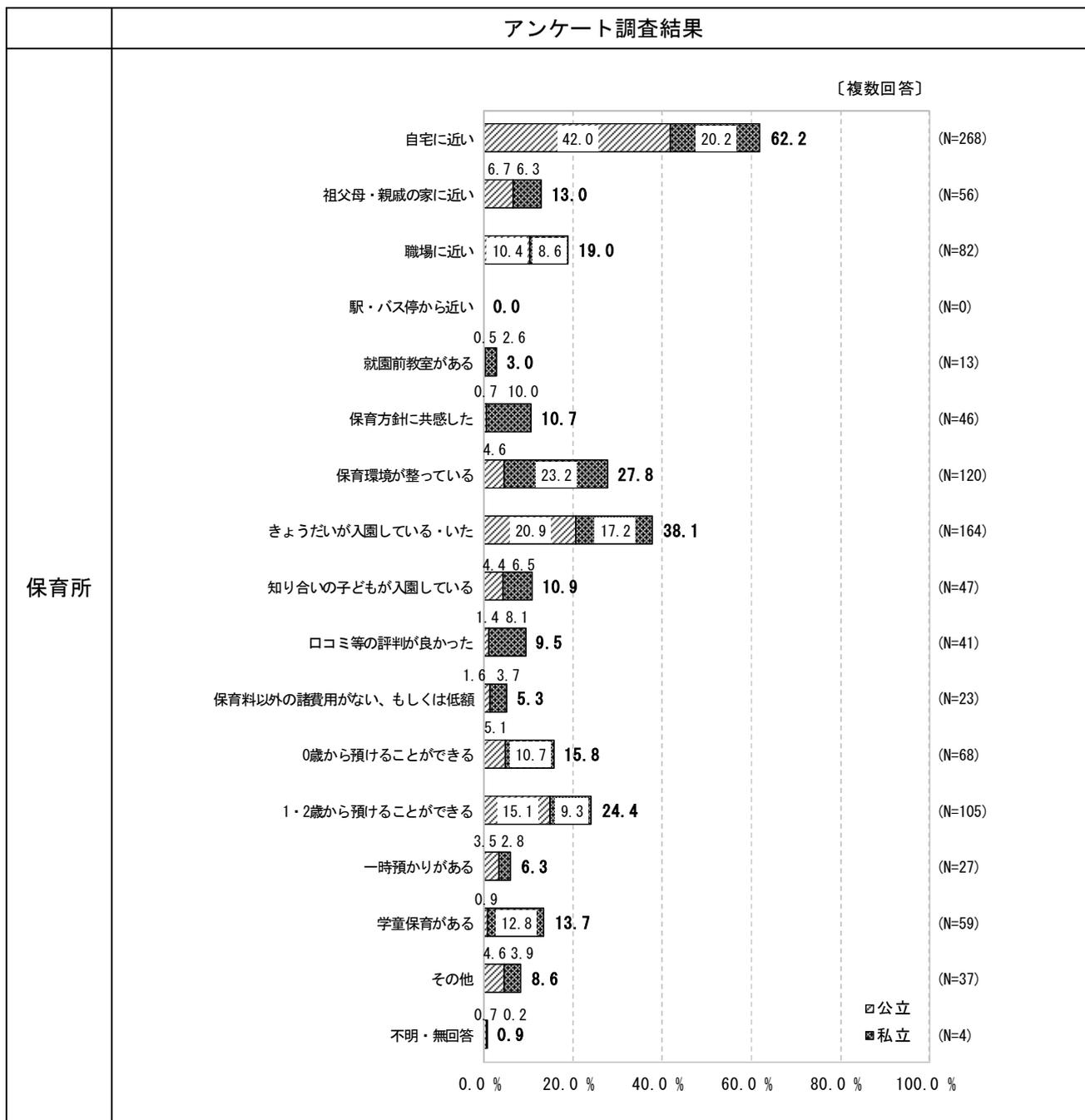


図 1-11 幼稚園・保育所選定の主な理由

資料：幼稚園・保育所に関するアンケート調査（平成 29 年度）

<通園手段と通園時間>

- 通園手段は幼稚園・保育所とも自家用車がほとんどであり、幼稚園では通園バスの利用もみられます。
- 通園時間は幼稚園・保育所とも 15 分以内が 9 割を占めています。

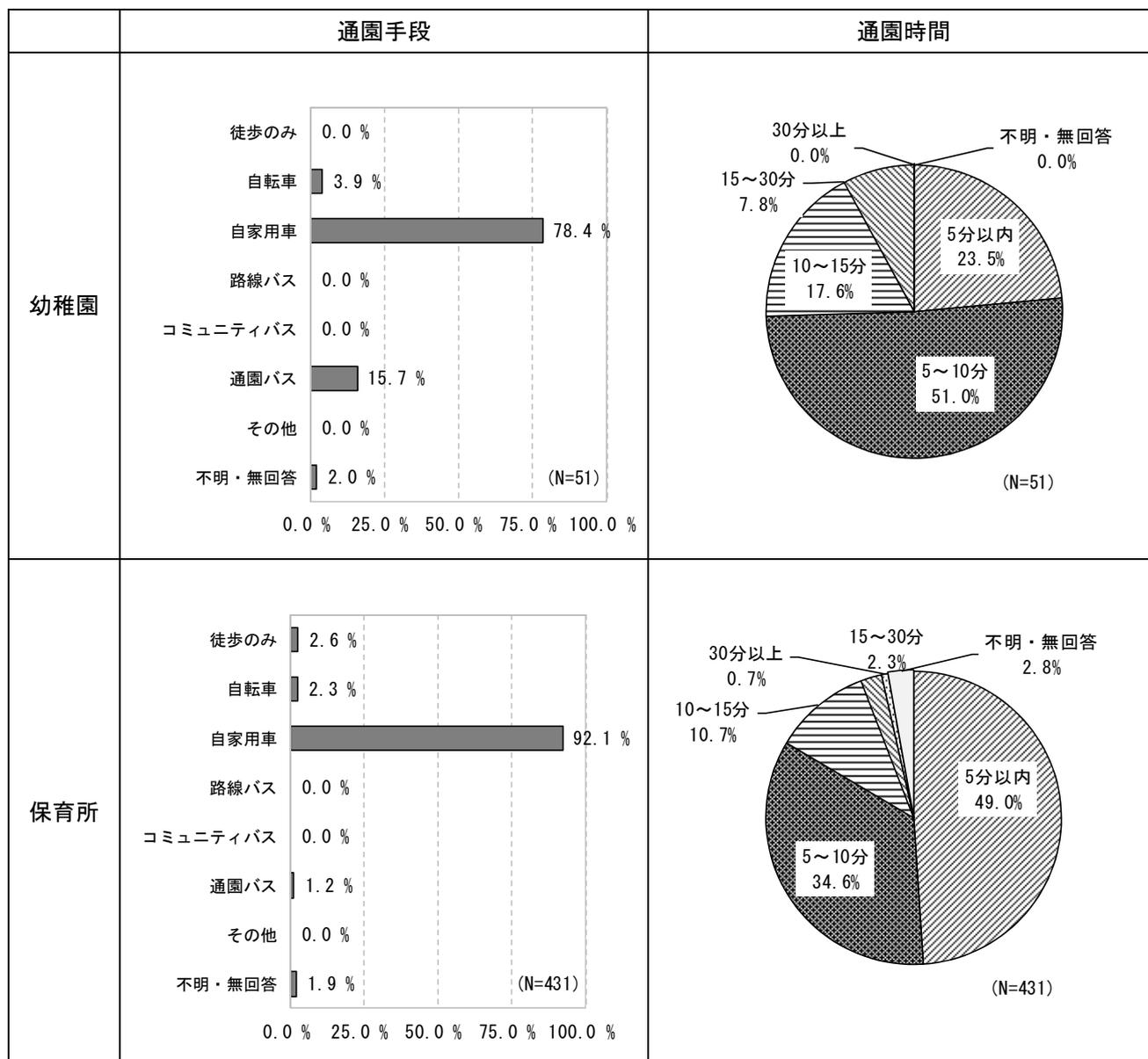


図 1-12 通園手段と通園時間

資料：幼稚園・保育所に関するアンケート調査（平成 29 年度）

<通園時間と負担感>

- 幼稚園・保育所とも、通園時間が15分以内であれば負担感は小さいですが、15分を超えると大きくなる傾向にあります。

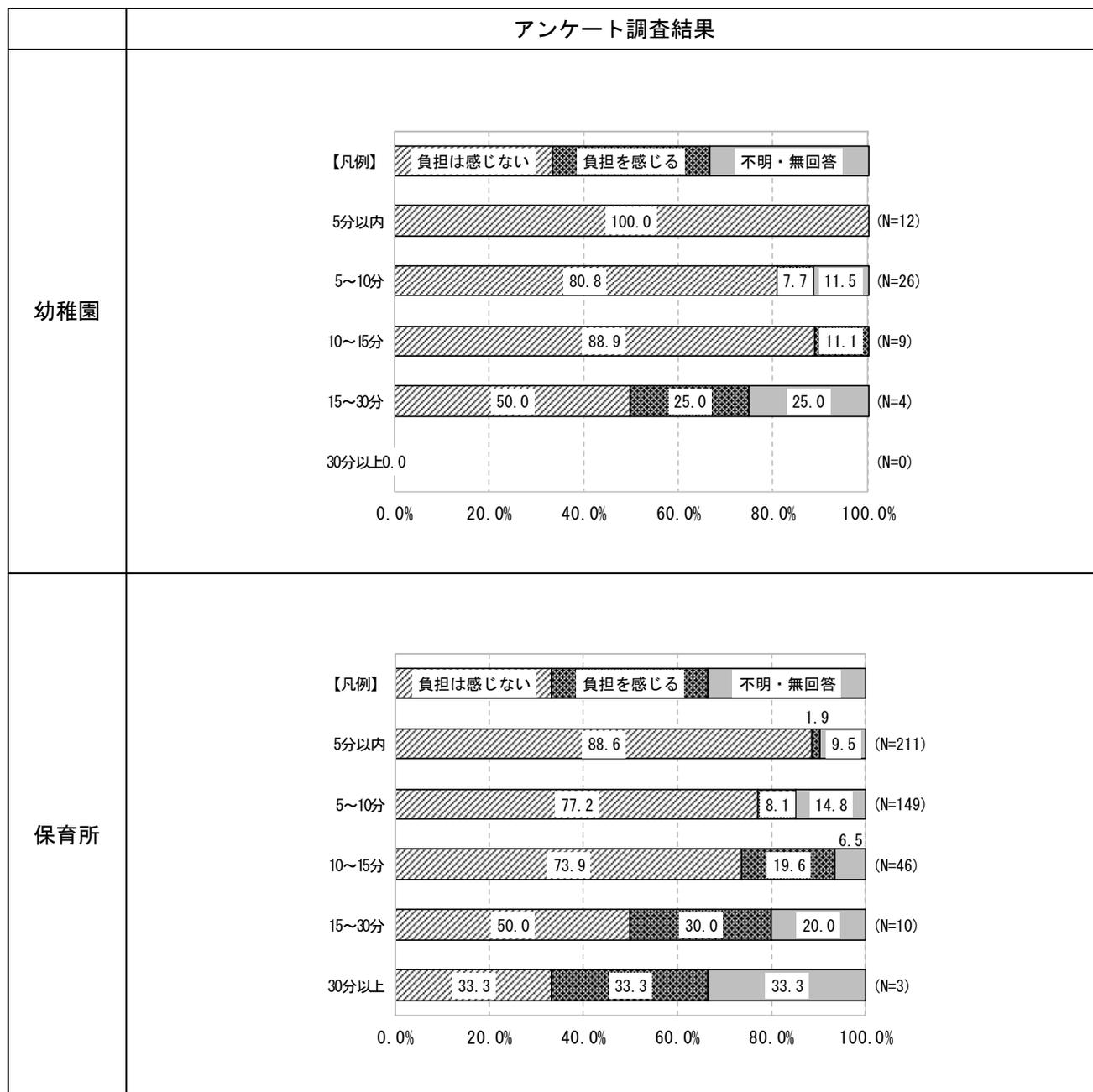


図 1-13 通園時間と負担感

資料：幼稚園・保育所に関するアンケート調査（平成 29 年度）

2 幼稚園・保育所の規模・配置に関わる課題

(1)教育・保育の面から

- 五條市では、人口の減少を抑制するべく取り組みを進めていますが、児童数が減少する傾向は今後も続く予想されています。
- 現段階で、すべての公立幼稚園・保育所において、充足率が100%未満であり、施設によっては子どもの健やかな育ちに必要な集団規模を確保することが難しい状況となっています。
- このため、子どもの健やかな育ちに必要な集団活動や異年齢交流が、幅広く多様に実施できるよう、集団規模の確保に努める必要があります。

(2)施設管理の面から

- 公立幼稚園・保育所のほとんどが、築後30年以上経過し、施設全体の老朽化が進んでいます。
- このため認定こども園の整備にあたっては、施設の新設、改築を含め地域の実情を十分に踏まえながら、子どもの健やかな育ちの視点に立った、適正な集団規模による就学前教育・保育が受けられる環境の整備と管理が必要です。

(3)利用者ニーズの面から

- 利用者を対象としたアンケート調査結果では、幼稚園・保育所選定の主な理由として、自宅や職場から近いこと、すなわちアクセスのしやすさが重視されています。
- また、現在の通園手段は自動車、通園時間は15分以内である利用者がほとんどであることから、認定こども園の整備にあたっては、このことに配慮しながら、配置について検討することが求められています。

第2章 公立認定こども園の適正規模・適正配置に関する基本的な考え方

1 施設設備の基本理念

下記の4つを基本理念として、公立認定こども園の適正規模・適正配置を進めます。

- ① 第1期五條市子ども・子育て会議が策定した「五條市立幼稚園・保育所のあり方について」に基づき、施設整備の検討を進めます。
- ② 公立幼稚園・保育所の適正配置にあたっては、学校適正化に向けた議論と緊密な連携のもと、具体的な施設の整備時期や配置等の検討を進めます。
- ③ 具体的な施設の配置の検討にあたっては、私立保育所（園）とのバランス等を考慮した上で、配置計画の検討を進めます。
- ④ 整備にあたっては、地域住民への十分な説明・周知のもと、地域住民の理解・協力を得ながら進めます。

2 公立認定こども園の適正な規模について

「五條市立幼稚園・保育所のあり方」に示された方針を踏まえ、新たな認定こども園の施設数・規模を以下のように設定します。

(1) 施設数

認定こども園を全市域で3か所を整備します

児童数推計や私立保育所（園）の利用者数等の状況から適正な集団規模として複数クラスを確保するために、また通園しやすい環境を整えるには、公立の認定こども園を全市域で3か所整備することが適切であると考えます。

(2) クラス数

各認定こども園で歳児別に複数クラスを確保します

3歳児から5歳児のクラス数に関しては、1クラスでは人間関係が固定化し、自主性や協同性などを培う機会が少なくなることが懸念されること、クラス替えが可能な複数クラスでの就学前教育・保育を求める意見もあることから、できる限り複数クラスが確保できる集団規模が望ましいと考えます。

(3) クラス人数

望ましいクラスの適正人数として、0歳児から2歳児の適正人数は、子どもの一人ひとりの育ちに配慮できる職員の配置を基準とし、3歳児17人、4・5歳児25人を基準とします。

0歳児から2歳児の適正人数として、職員配置基準を基本とし、子どもの一人ひとりの育ちに配慮できる職員の配置が適切であると考えます。

3歳児から5歳児の1クラスの適正人数として、集団生活の最低規模基準と職員配置基準の中間値である、3歳児17人、4・5歳児25人を基準とします。

3 公立認定こども園の適正な配置について

認定こども園の施設数・規模の考え方を基本に、現在の施設利用者の利用状況や意向を踏まえ、新たな認定こども園の配置の方針を以下のように設定します。

① 集団規模を確保できる配置

前項の規模要件で設定したクラス数、クラス人数が各園で確保できる施設立地及び区域設定とします。

[基準]

- 3歳児から5歳児においては、歳児毎にできる限り複数クラスを確保すること
- 望ましいクラス適正人数は3歳児17人、4・5歳児25人を基準とすること

② 自宅から通園しやすい配置

利用者の希望に沿った配置となるように、現状の利用状況を踏まえ、通園が容易な位置に配置します。

[基準]

- 施設から自動車で15分圏内に多くの利用者が居住していること

③ 学校適正化後の小学校区との整合

就学前教育・保育と小学校との円滑な接続が重要であることから、認定こども園の立地区域と学校適正化による小学校区とのつながりに配慮します。

[基準]

- 認定こども園の立地区域と新たな小学校区とのつながりに配慮すること

④ 既存施設の活用

公共施設の有効活用や早期整備への対応から、施設規模が十分に確保できる現況幼稚園・保育所施設及び学校適正化により統合された学校施設が最大限に利用できるよう検討します。

[基準]

- 活用可能な既存施設は認定こども園の利用者数推計を上回る規模を有すること

⑤ 地域の子育て支援の拠点としての機能強化

認定こども園で一時預かりや教育・保育相談などを行い、地域の子育て支援拠点としての役割を担います。

4 立地配置

【認定こども園の整備】

公立認定こども園の適正な規模及び配置について検討した結果、市北部の東西に五條A、五條Bの2園、市南部に五條Cの3園（いずれも仮称）の認定こども園を立地させることが適切であると考えられます。

(1) 公立幼稚園・保育所別入所児童数

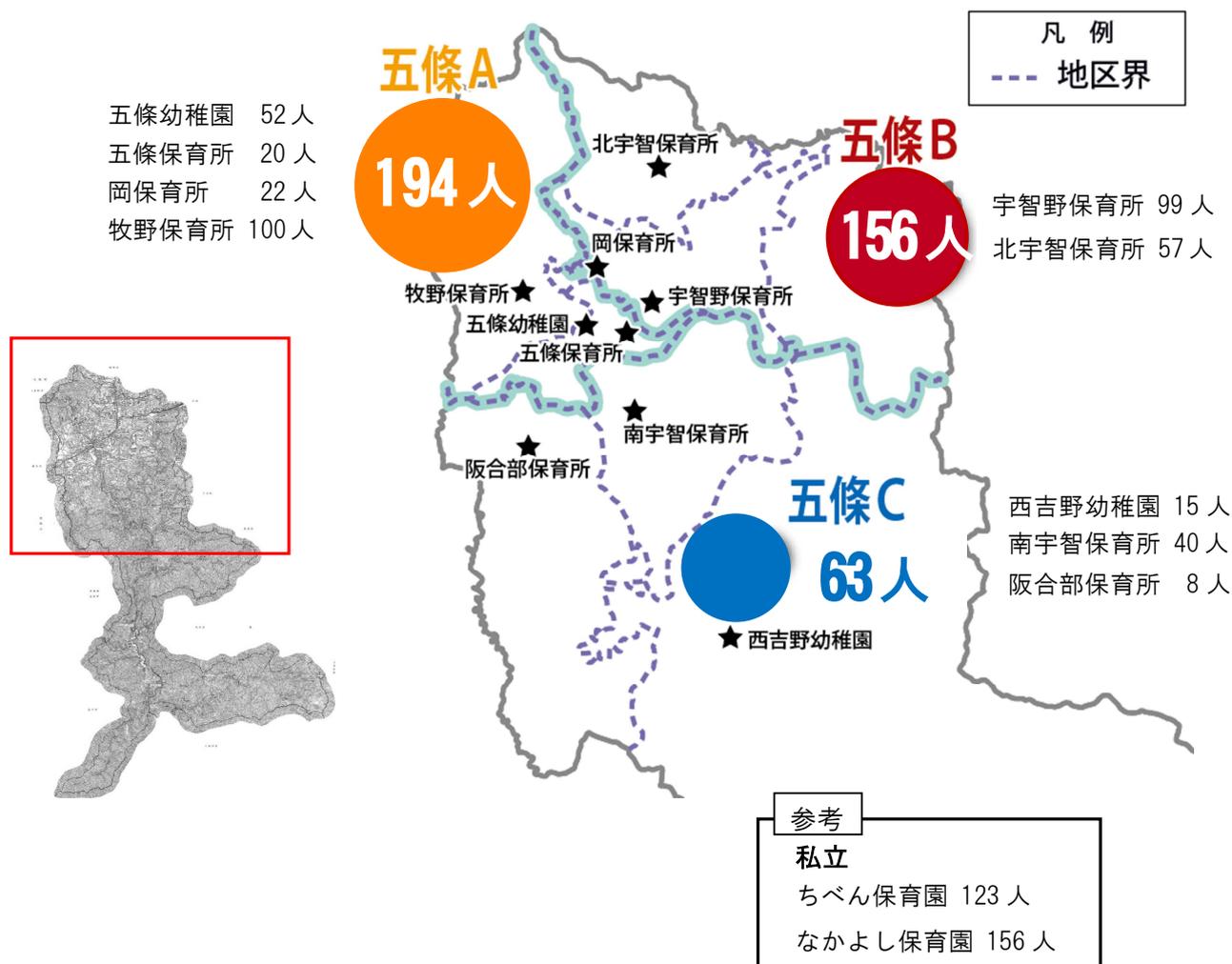


図 2-1 各公立施設の入所児童数

※表中の人数は、H30（2018年）5月時点の対象地区における各施設の入所児童数（0歳～5歳）となっています。

※今後実施される意向調査により、施設の規模を決定します。

※市外からの受託児童を含んでいます。

(2) 地区別入所児童数

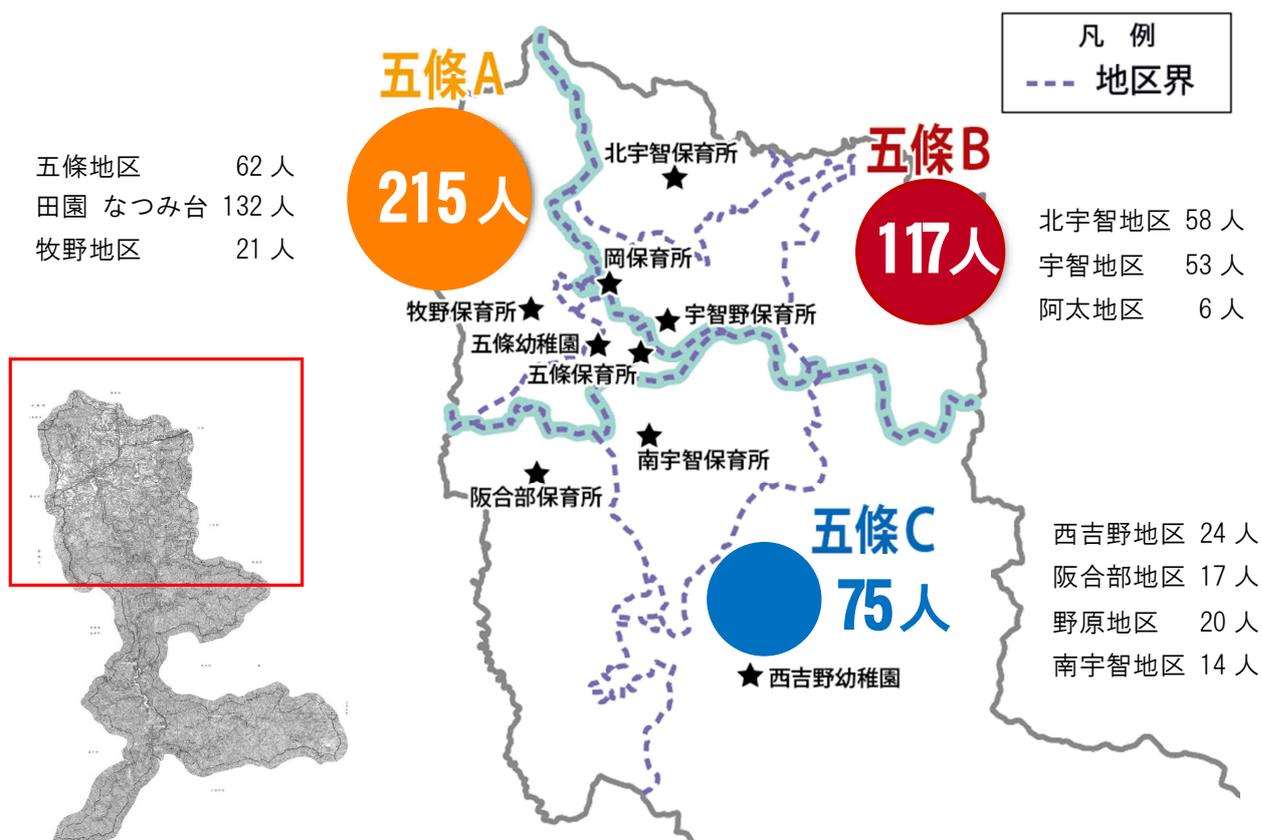


図 2-2 地区別入所児童数

※表中の人数は、H30（2018年）5月時点で各公立施設に通っている地区別の入所児童数（0歳～5歳）となっています。

【統合のイメージ】

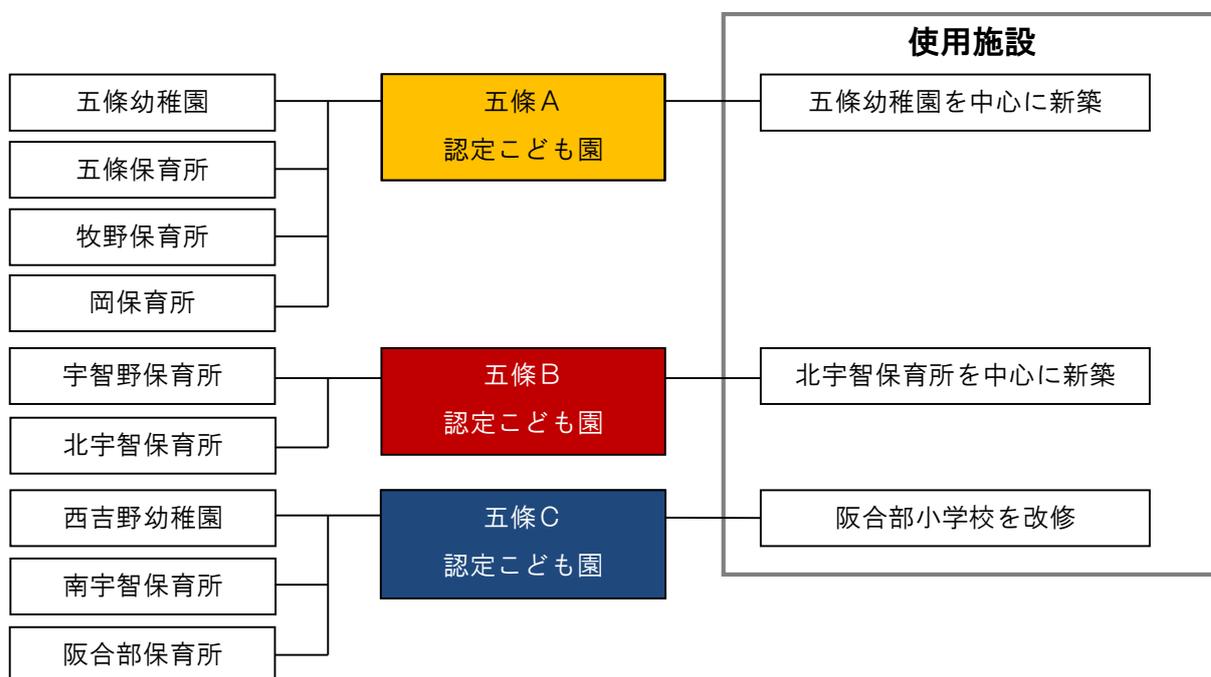


図 2-3 認定こども園整備方針

- ① 五條幼稚園を中心とした場所に新築し、(仮)五條A認定こども園とします。
- ② 北宇智保育所を中心とした場所に新築し、(仮)五條B認定こども園とします。
- ③ 学校適正化により使用しなくなる阪合部小学校を改修し、(仮)五條C認定こども園とします。

【スケジュール】

- 認定こども園の整備は、以下の方針により進めます。
 - 五條A認定こども園が平成33年4月開園予定。
 - 五條B認定こども園が平成33年4月開園予定。
 - 五條C認定こども園が平成34年4月開園予定。

<現 状>

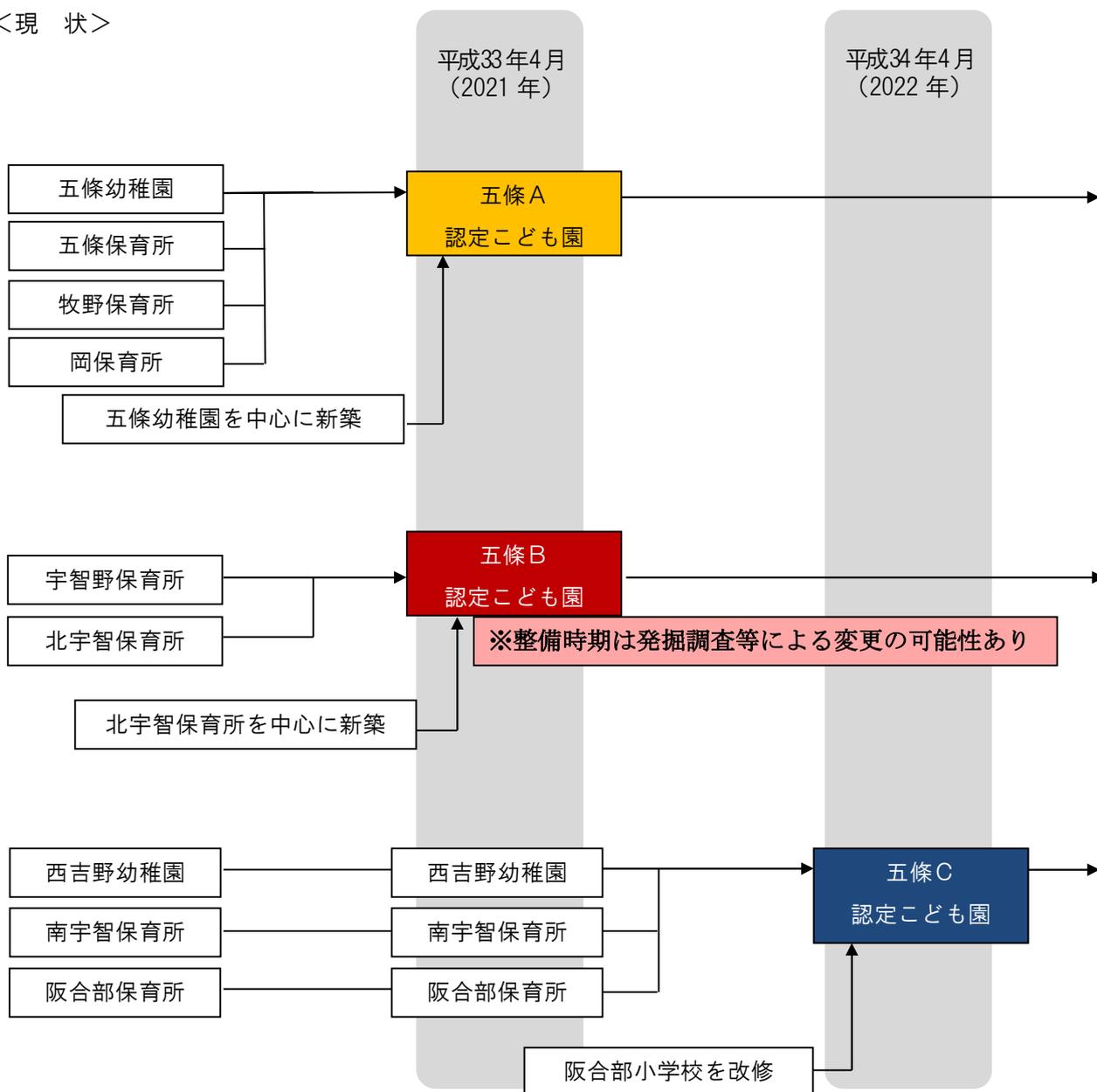


図 2-4 スケジュール

第3章 公立認定こども園の実現に向けて

新たな公立認定こども園の整備に向けて、整備の効果を高めるとともに確実・円滑な実現を図ることができるよう、以下の点に配慮して取り組みを進めます。

1 就学前教育・保育サービスの充実

○就学前教育・保育の資の向上

認定こども園において、就学前教育・保育を一体的に提供する有利性を生かしたカリキュラムを作成します。また、すべての認定こども園において同一のサービスが提供できる体制を整え、それぞれ特色ある教育・保育を実施し、就学前教育・保育の質の向上を図ります。

○地域特性を生かした教育・保育サービスの実施

五條市は南北に細長く、北部は中心市街地が形成されているものの、中南部の山間地域は集落が分散しており、南北の地理的・社会経済環境が大きく異なります。このことから、保護者の送迎を基本としつつ、通園距離が長くなる地域については、通園バスの運行を検討します。

○地域子ども・子育て支援の質の向上

就学前教育・保育施設を利用する子どもの家庭のみならず、在宅の子育て家庭を含むすべての家庭及び子どもを対象として、地域のニーズに応じた多様かつ総合的な子育て支援を質・量両面にわたり充実させることが必要です。このため、認定こども園を地域の子育て支援の拠点として位置づけ、就園前児童を含めた支援体制を確立します。

2 使用しなくなる施設・敷地の活用

使用しなくなる施設・敷地については、様々な用途で有効に活用し地域の活性化に資するように、関係部署とともに検討していきます。

3 推進に向けた体制づくり

(1)整備実施計画の策定

認定こども園整備事業の推進にあたっては、本計画に基づき、施設規模などの具体的な整備内容、整備スケジュール等を定めた整備実施計画を策定し、取組を推進していきます。

(2)地域と協働での検討・推進

○説明会等の開催

- ・ 小中学校、幼保の保護者や地域住民に向けた説明会の開催と、期間を定めて幼稚園・保育所、小中学校等に五條市立認定こども園整備基本計画（案）の閲覧場所を設置し、パブリックコメント手続を実施しました。今後も認定こども園の整備に向けた協議の進捗状況にあわせて、説明会の開催やリーフレットの配布等で情報発信していきます。

○認定こども園の整備に向けた関係組織設置と検討・協議

- ・ 子どもの保護者、幼稚園・保育所関係者、教委、市行政等による組織を設置し、認定こども園整備に向けた検討・協議を行います。